

2018(平成30)年3月  
大東文化学園自己点検・評価  
外部評価委員会

# 2017(平成30)年度 外部評価委員会報告書

学校法人大東文化学園

## 自己点検・評価 外部評価委員会委員一覧

◎委員長、○副委員長

◎	関根 謙	三田文学 編集長 慶應義塾大学名誉教授 前文学部長	学外
○	福島 健介	帝京大学 教育学部 教育学科長	
	天野 安喜子	株式会社宗家花火鍵屋・15代目家元	
	猪野 正浩	株式会社タニタ 経営本部改革推進部 部長 (本学卒業生)	
	唐沢 昌敬	学校法人東京医科大学常務理事・公認会計士	
	中原 秀樹	公益財団法人地球環境戦略研究機関シニアフェロー 東京都市大学名誉教授	
	中村 幸一	東松山市 教育長	
	原 和世	公益財団法人大学基準協会 主幹 (本学卒業生)	
	平良木 登規男	元本学法務研究科 教授 慶應義塾大学 名誉教授	
	山中 哲也	鎌形学園 東京学館浦安高等学校 教頭 (本学卒業生)	
	中井 睦美	教育学科 教授 / 評価専門委員会委員長	学内

【幹事：総合企画室】

(外部評価委員会の設置、役割、委員、開催、任期等)

第12条 学園は、自己点検・評価の信頼性と適切性を担保するため、認証評価機関による評価とは別に、学園独自の外部評価を行う外部評価委員会を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学外委員および学内委員をもって構成する。
- 3 外部評価委員会の委員は、理事長が理事会に諮り、これを委嘱する。
- 4 外部評価委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 外部評価委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は、理事長が理事会に諮り、これを指名する。
- 6 外部評価委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長を務める。
- 7 外部評価委員会が必要と認める場合は、推進委員会および各自己点検・評価委員会の委員長等に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 8 外部評価委員会は、学園の自己点検・評価の内容を検証・評価し、学園に対して必要な提言を行う。
- 9 外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、推進委員会の委員長が推進委員会の議を経て、これを定める。

— 学校法人大東文化学園自己点検・評価規程 —

## 第一章 大学、法人経営評価

### 1. 理念・目的

#### 1-1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大東文化大学学則は、第1章第1条において「本大学は、建学の精神に基づき、学問の理論と応用を教授・研究して真理と正義を愛する自主的精神に充ちた良識ある人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と明記し、「建学の精神」を学則の柱としている。「大東文化大学将来ヴィジョンと基本方針」（以下「基本方針」）によると、「建学の精神」とは「漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に儒教に基づく道義の確立を期し、更に東洋の文化を基盤として西洋の文化を摂取吸収し、東西文化を融合して新しい文化の創造を目指す」とされている。また大学院学則においては同じく第1章第1条に「本大学院は、高度にして専門的な学問の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」として目的が設定されているが、ここには「建学の精神」という文言は書かれていない。前述の「基本方針」によると、2008年の理事会で「中期経営計画 CROSSING」が検証され、建学の精神の「東西文化の融合」は「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」と読み替えられたとされていて、新たな理念として「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造—」を確立し、これを基に「6つのヴィジョン」が設定されたと明記している。

この新たに読み替えた理念の表出は、大東文化大学の持つ伝統的な学問研究の蓄積を基本に、世界的規模で拡散する文明・文化の衝突、地域格差や貧困などの深刻な現代的社会的課題に大東文化大学が現実的に対峙していくための重要なステップだったと思われる。大東文化大学はアジアにおける研究・教育の拠点研究機関として一層の国際的貢献を求められており、こうしたフレキシブルな対応は極めて合理的だと言える。またこのヴィジョンを踏まえた理念と目的は適切に設定されていると思われる。

しかし同時に、「建学の精神」の前半である「漢学（特に儒教）を中心として東洋の文化を教授・研究することを通じて、その振興を図ると共に儒教に基づく道義の確立を期し」という文言への検討はまだ着手されていない。この部分は確かに大東文化大学の建学の基本に関わっているのだが、ここで言わんとしている精神的・倫理的側面をしっかり受け継ぎながら、2008年理事会の行ったような現代の社会的要請を踏まえた読み替えを検討すべきではないだろうか。現在の知的枠組みの中で「儒教・儒学」の占める位置は明らかに相対化されており、これが大学のイメージに古い時代の雰囲気染み込ませているように思える。大胆なパラフレーズに踏み切ることを検討されてはいかがだろうか。

討議の中では、次のような指摘もあった。

- ① 新理念「アジアから世界へ—多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」でアジアを強調していることから、「日本を含むアジアの様々な文化や知識、情報を他の大学よりも掘り下げた内容で学ぶことができ、日本との違いを理解した中で隣国と交流したとき、日本人としての誇りを持ちつつ逸早くコミュニケーションをとることが可能と

なる大学、更には、世界とのコミュニティの経験を積むことが可能である大学」と受け止めた。

- ② 将来基本計画「DAITO VISION 2023」は「社会貢献するための人間力を培うことが可能である大学」との期待感を持ち、各学部と研究科の目的設定も鮮明でわかりやすい内容である。

## 1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

理念と目的は、上記の根本問題以外には非常にわかりやすくなっており、各種メディアで周知の努力もなされている。たとえば、ホームページを通じて社会に公表されるとともに、教職員に対しては、教授会や事務職員総会において、刊行物（「大東文化大学将来ビジョンと基本方針」等）を配布し、周知に努めていることが確認できる。しかし、「2017年度評価専門委員会報告書」（2頁）において指摘されている点、すなわち「構成員にどこまで浸透しているかは不明であり、その検証も十分になされていないため、検証体制の構築が求められる」ことについては、「17年度目標」として掲げられているとおおり、その方策と実行がいまなお求められている。また学部・研究科においては、教員に対しては教授会等を通じて、学生に対しては履修の手引き等に掲載するとともに、ガイダンス等で説明を行っているとおるが、学生生活調査の結果では、理念について、「あることは知っているが内容はわからない」50.7%、「全く知らない」31.8%と否定的な回答率が多いことを踏まえ、周知方法だけでなく、理解度を促進する方策の検討が早急に必要ではないだろうか。

このように、この数年にわたって課題としても越されてきたことの大きな原因は、教職員の間で徹底した討議がなされていないからではないか。ここでの意思統一を図ることが第一歩であり、自信を持って学生や周囲に語る事ができれば、自ずと結果に結びついていくだろう。また理念と目的をさらにわかりやすい言葉で整理することも必要だと思われる。いわゆる「キャッチーな表現」の登場も、場合によっては必要になるかもしれない。

なお、討議の中では、次のような指摘もあった。

- ① 卒業生アンケートにおける大学の理念・目的の認知度をデータで拝見すると年々下降気味ではあるが、大学、学部、研究科がそれぞれ広報に力を注いでいること、各学部と学科の理念と目的が明確化されていることから、継続して周知していくことにより数値が上昇することに期待がもてる。但し、若干各学部と学科に周知への達成意識に温度差があるようだ。理念と目的は、大学構成員の全てが同じ方向を目指し歩んでいくものとして大変重要であるので、毎日読み上げても良いものだと思う。周知から一人一人の記憶に残るような工夫も必要かと思われる。
- ② 大学・学部・研究科等の理念・目的は大学の構成員に周知され、社会に公表されている。とくに文学部やスポーツ・健康科学部ではサブテキスト等を通して、積極的に周知徹底する努力を積み重ねており、この点は高く評価できる。

### 1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大きな流れでは1985年、そして2008年、さらに創立100年の節目を迎えて、その都度、理念・目的の検証と、それに基づく改善がなされていると思われる。加えて、7年以内に1度の外部機関による認証評価が、すべての面にわたってこれを促進させている。さらに、学部・研究科によっては、年度ごとの検証を行っていることは評価に値する。しかし同時に、具体的な検証方法については、ご提示いただいた資料からは確認ができなかった。理念・目的はともすれば同じ表現になりがちで検証の実効性が難しいとも思われるが、学内の視点のみではなく、外部からの評価評判、特に卒業生や就職先の企業、地域などからの見られ方などをも対象にして、丁寧に検証していく必要がある。

討議の中では次のような指摘があった。

- ① 適切性は、学生の時に理念と目的を理解した者が、卒業後、どのような社会貢献をしているかで検証できるのではないか。大学全体として、学生への細部にわたるアンケートを実施されているので、その後社会人となった同一の人へ再度アンケートを実施して比較、検証をすることが適切性の有無に繋がる。

#### (1. 理念・目的の章全体について)

東洋の伝統と特性を根幹に据えながら、大きく世界を目指しているというコンセプトを強く発信しようという姿勢が明確に示され、新しい時代に邁進していく本学のイメージが浸透しつつあると思われる。これは厳しい時代に立ち向かう大学として非常に重要な精神であり、学内で今後一層の意識構築が必要であろう。

しかしいくつかの部門の記述に18歳人口の縮小に伴う大学経営の厳しさが挙げられ、それは「社会的問題」だからやむを得ないと読み取られるような表現が見られたが、いま求められているのは、そういう厳しい現状を踏まえて、いかに発展していくかについての方向性を語ることはないだろうか。そのためには、現段階を踏まえつつも、さらに明快で力強い理念と目的の表現が必要であり、建学の精神も含めて検証されなければならないと考える。

#### 【特筆すべき事項】

本学は東洋文化の深い造詣を基に、国際的な視野に立って広く研究教育を行っており、建学の精神に立って多くの留学生を受け入れ、地域社会との交流をはかるなど、現代社会の発展に寄与する有為な人材の育成に力を入れている。これは大東文化大学の理念・目的に沿うものであり、さらに充実・発展させることを期待したい。各部局が厳しい環境下で理念や目的に対し様々な視点からアンケートを実施し、真摯に検討されていることに敬意を表する。

#### 【改善提言】

今回提起した「建学の精神」前段のパラフレーズが可能かどうか、現代の激しく変貌しつつある知的枠組みの展望と、様々な問題を抱える社会の現実から要請される大学のイメージを踏まえ、継続的に論議されたい。また委員からは次のような提言も挙げられているので参照され

たい。

- ① 学生等が、理念・目的を抽象的に、言葉として理解しているかどうかをさることながら、授業科目の設置やカリキュラムの設定等を通じて、学生の血となり肉となるような工夫がなされているかとの観点からの検討が有用だ。たとえば、A) 語学教育がヨーロッパ系の言語のみならず、アジア系の言語も広く取り上げられているかどうか、B) 専門科目にアジアを意識させる内容が含まれているか否か、C) それにふさわしい人材が登用されているか否か等の検討が必要だろう。
- ② 6つの vision は理解しやすいのだが、インパクトがやや弱いようだ。6つの vision の各1文字をとって、一言で言えるような合言葉を考え、学生に親しみやすくしては如何か。
- ③ 「大東文化大学の強み」との記載を多く目するが、それは、多くの隣国と提携を結んでいることを指すのだろうか。それとも、隣国の知識や交流の経験が豊富であることを指すのだろうか。他大学との差別化を図るためにも「強み」の意味を詳細に明確に示していただきたい。

## 2. 教育研究組織

### 2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

近年、学長のリーダーシップのもと、全学的な検討を経て厳しい組織改編が行われてきている。特に「6つのヴィジョン」の「3」において「開かれた知の共同体」を構築するために教育研究組織の改編に取り組むことが宣言され、着実に実施されてきていることは高く評価できる。来る 2018 年度に環境創造学部環境創造学科の募集停止とともに、文学部内に歴史文化学科を設置、社会学部社会学科の設置、スポーツ・健康科学部内に看護学科を設置、また大学院における法務研究科閉科の方向性など、いずれも大東文化大学の果敢でありながら堅実な運営方針を示すものである。しかしながら、2010年に大学基準協会の認証評価において「類似の学科が混在し、体系性のある学部・学科構成になっていない面も見受けられる」という指摘を受けた状況は、今後引き続き慎重な検討を続けなければならないと思われる。このことは、今次の外部評価「基準1」で指摘した「建学の精神」のあり方とも関係してくる問題で、大きく変貌を続ける現代の知的体系を前に、東洋的知性の学府としての伝統を堅持しつつも、大東文化大学がいかに現実的な対応を成し遂げて社会の要請に応えていくか、全学に問われているとも言えよう。

討議の中では次の意見が提起された。

- ① それぞれにおいて理念・目的に沿って進められていると評価できる。しかしながら、総合大学として大きく発展・変化してきたためか、本来の建学の精神をどこまで踏襲されて理解されているかは図り得ない。
- ② 大東文化大学の看板である附属機関、東洋研究所・書道研究所が高い評価を得ていることは、大変好ましい。また各学部の附置研究所についても見直しを進めるとのことで、これからの時代、附置研究所はグローバルな横断的研究ネットワークの拠点になるものであり、

理念に沿った再編成を期待したい。

- ③ これまでの学部学科では十分に整理されていないところがあり、外部評価認証機関である大学基準協会等の指摘も重なって、再編が進められつつあり、「DAITO VISION 2023」が作成され、着々と実現に向けて進んでいる。しかし一般論ではあるが、優れた教育のためには優れた研究がなければならず、そのためには、専門といわゆるリベラルアーツとの融合がなければならない。そのような再編でなければならないだろう。

## 2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学内での教育研究活動を長く続けていくと、自己の専門領域が不可侵のものに思えてしまう傾向は否めない。内部の点検評価のみではなく、外部、特に卒業生及び企業などからの評価を常時仰げるようなシステムの構築が必要ではないか。文化的学問分野においては特にこのことの周到な実施が求められる。社会に対してわかりやすく説得力のある学部のヴィジョンとなっているか、また実際の教育はそれに応えているか、厳しい外部の目を意識すべきだろう。

### (2. 教育研究組織の章全体について)

学長のリーダーシップのもと全学的な検討を進め、時代の要請に応える教育研究機関として組織の質的向上に鋭意に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。しかしながら個々にはまだ改善しなければならない検討課題がみられる。

#### 【特筆すべき事項】

「6つのヴィジョン」で提起された「開かれた知の共同体」を構築するための教育研究組織の大胆な改変が着実に実施されてきていることを高く評価したい。来る2018年度に環境創造学部環境創造学科の募集停止とともに、文学部内に歴史文化学科を設置、社会学部社会学科の設置、スポーツ・健康科学部内に看護学科を設置、また大学院における法務研究科閉科の方向性など、いずれも大東文化大学の果敢でありながら堅実な運営方針を示すものである。

#### 【改善提言】

大学基準協会の認証評価において「類似の学科が混在し、体系性のある学部・学科構成になっていない面も見受けられる」という指摘を受けた状況に関しては、学長のリーダーシップのもとで今後引き続き慎重な検討を続けていただきたい。また委員からは次のような提言があった。

- ①大東文化は、特に、大学院が圧倒的な定員割れを起こしている。これでは、大東文化の理念を体現する研究者の養成が不可能であろう。この点についても抜本的な検討が行われているようだが、定員減によって解決するのではなく、大学院生の質量の充実をはかることを最優先すべきだろう。そのためにも、「DAITO VISION 2023」にもあるように、大

学院生への奨学金の充実、主要国への留学（後期博士課程）の一層の充実が有用と思われる。

### 3. 教員・教員組織

#### 3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

求められる教員像および教員組織の編成方針については「学校法人大東文化学園職員任免規則」などの規定に基づき、時代の変化に合わせて改訂・追加しつつ、プロセスに沿って運用されており、全学的に明確な指針となっている。学問分野によって不均衡が散見されるものの、年齢、性別、国籍などの比率の適切化のために懸命に努力されている姿勢がはっきり示されている。しかしながら、特に外国籍の研究者の確保などは、今後の大東文化大学の教育研究機関としての命運にかかる問題としてさらなる努力が必要となると思われる。

討議の中で提起された意見は次の通りです。

- ① PDCA の基本である 4W1H に基づいた編成方針になっているかを再確認、明確にした方がよい。
- ② 基本方針及び求める教員像・教員組織の編制方針を明確に定めており、社会に開かれた大学の観点から、求める教員像の中に、「社会貢献・国際貢献に積極的に参画する」を入れていることは、大いに評価できる。

#### 3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

教員組織は基本的に大学設置基準の専任教員数を満たして、その決定のプロセスも明確になっていることは高く評価できる。また学部・研究科の編成方針に則って教員の配置が行われており、採用時における教員の適切性の確認も妥当である。しかし実際の運用における対応などでは、必ずしも十分とは言えない。

討議においては、次のような意見が提起された。

- ① 全学的に定性分析・定量分析するところを明確にし、個別教員が自己点検で自主的にPDCAを回せるような仕組みを明確にしたらよいだろう。そのうえで評価基準を公表・情報共有することで、PDCAが円滑に実施できると思われる。
- ② 授業科目と担当教員の適切性について採用時に確認されているが、その後の変更への対応に不十分な学部等があるようなので、しっかり点検し、不足時には即補充していく必要があるだろう。
- ③ 教員の高齢化が進む中で、すでに7年目を迎えたにもかかわらず、具体的な成果も見えにくくなっていると感じる。「今後も着実に改善が進められていくと思われる」といった他人事のような表現ではなく、具体的な目標を示すべきであると考えます。
- ④ 時代は恐ろしいスピードで劇的に変化している。それにともない、カリキュラムの内容、それを担当する教員の能力も著しく変化している。本学では、時代の変化に合わせたカリキュラムの変更や担当者の変更を行っている。とくにAI化の進展にともない、必要なスキルが高度化している経営学、経済学の分野で、担当教員の適切性を再評価していること



は非常に好ましい。

### 3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

専任教員の募集・採用・昇格は明確化した手続きに基づき、適切に行われているが、次のような意見も提起された。

- ① 評価基準が明確、公正になっているかどうかを明確にした方がよい。
- ② 自己評価では教員の募集・採用・昇格すべてを、明文化した規定に基づき適切に行われていると評価しているにもかかわらず、成果はすべて×という矛盾した結果になっている。おそらく現状維持という点での評価になったと思うが、むしろこれを維持するには相当なエネルギーが必要だと推察する。それをくみ取って評価しなければ、この評価と成果の溝は埋まらない。

### 3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

大東文化大学の研究・教育を考える上で、教員の資質の向上は極めて重要な要素だが、この点において、本学はまだまだなすべき課題を残していると思われる。特にFDに関しては、多くの部門で取り組みが始まっていることは評価できるものの、全く行われていない部門も存在している。またFDを行ったとしても、それは単発的でいわば「開催した」という事実を述べているだけのようにも見受けられる。実際の成果がどのように反映され、今後どのような展開をしていくのか、またどの程度までそれが共有されているのか、読み取ることができなかった。さらに教育活動の評価について「2016年度認証評価」で指摘された「学部としての評価やピアレビューは各学部とも行っていない」という状況が2017年度に全く改善されていない事実は、たいへんに驚くべきことだと言わねばならない。今後、FDにおける最重点項目として取り組んでいただきたい。

一方で、教員の95.5%が教育研究業績を大学ホームページで公表していることは、本人のモチベーション向上はもとより、対外的な見地からも貴学の成果が評価される一助になるとして評価したい。しかしこの点においても、これが義務化された取り組みの結果であり、自主的に実施されているものではないようにも思われる。それは資質向上のための研修会などが大学全体としての取り組みとしてなされていないからだ。自己評価では「組織的・恒常的に実施されていない」としているが、これをもう一歩進めて実施するための方策などを盛り込むべきであろう。この項目に関しては委員から次のような意見が提起されている。

- ① 教員の資質向上を図るための方策について、十分とは言えないという認識はほとんどの部門でしているわけだから、どこに問題点があって、それをどう改善すれば資質向上に結び付くのか、仮説をたててPDCAサイクルで実施していくことが重要であろう。
- ② 教育研究業績の作成は教員の義務だが、教育活動の公表が半数に満たないのは大学運営上大きなリスクであり、至急改善すべきだと思う。
- ③ 授業方法の改善を目的とした研修会は実施しているが、新人研修や社会貢献、管理業務等

に関する研修会については、組織的・恒常的には実施されていないようだ。資質向上を図る方策は、十分とは言えない。

### 3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。

教員組織の適切性の検証に関しては、やはり「2016年度認証評価」において「各学部の教授会を中心に行っているが、全学的な検証体制を構築することが期待される」と指摘されていたが、2017年度の状況は改善されていないと言わざるを得ない。トップダウンとボトムアップの連携・コミュニケーションが取れているかどうかを丹念に検証すべきだと思われる。例えば全学的な規模でFDの連絡調整を行う機関を設けるなど、学部横断的な取り組みをすべきではないだろうか。またこうした検証システムの責任主体・組織、権限、手続きなどについても、明確に意思統一する必要がある。また、点検・評価シートの該当欄に空白の箇所があるため、しっかりと記述するよう求める。

#### (3. 教員・教員組織の章全体について)

- ① 人事に係る組織として、全学人事委員会を設置し、学部・研究科ごとに、求める教員像や教員組織の編制方針が定められていることは評価できる。また、評価項目の内容に関しては、おおむねフレームができつつあり、今後いかにプラス方向に生かしていくかが重要になると考える。実際に各項目の対応に関して、当然のことながら課題はあるものの、実効性が出てきているものもあり、目標達成に向けた着実な努力が感じられる。全学人事委員会が、さらにリーダーシップを発揮していくことに期待する。

#### 【特筆すべき事項】

特になし

#### 【改善提言】

- ①女性スタッフ、教員の充実が出されているが、急には難しいところであるため、数年かけて比率を向上させるのがよろしいかと思う。
- ②全体的にPDCAの基本である4W1Hの仕組みが希薄なため、見直しの実効性と具体的な改善策が出来ていないと思われる。
- ③女性教員の割合については、特に書道学科、日本文学科、社会経済学科、環境創造学科などにおいて女性教員の割合が少なく改善を求める。
- ④外国人教員の割合についてはグローバル社会の中で、特に中国文学科、書道学科、社会経済学科、政治学科、スポーツ科学科、健康科学科などで改善が望まれる。
- ⑤全般的に言えることだが、評価の視点を〇×方式で行うのには無理がある。絶対評価も大事だが、各項目で評価できていることと矛盾が生じてしまう。例えば大変評価できる=A、評価できる=B、やや評価できる=C、まったく評価できない=Dように相対的な評価に変えるべきだと思う。確かに新たな取り組みの有無、継続している取り組みの有無が全くないわ

けではないので、より柔軟に評価すべきだろう。そうすることで、連動している後段の達成目標に関しても矛盾が生じなくなると考える。また、各項目で抽出された課題に関して、何が問題なのか、それをどう解決していくかといった方向性を出せば、次年度以降の取り組みにより厚みを持たせることができると思う。

- ⑥学生による授業評価を始めとする教員の評価制度の制定は、「私立大学等改革総合支援事業タイプⅠ」にもあるように、これからの大学改革の根幹である。教員の教育評価の面では、学生による授業評価及びピアレビューが必要で、その結果の公表も必要だ。
- ⑦研究業績の面では、著書・論文数等による評価が必要。著書については単著、共著の頁数を反映した発行数等によってポイントを定め、評価することが必要と思われる。また、学術論文については、インパクトファクター、英文論文数、レフリースの論文数等、ポイントを定めて評価を行う必要がある。また学会の招待講演等も評価に加えると良いと思う。この他、地域貢献等も教育評価のポイントになると思う。

## 10. 内部質保証

### 10-1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

「大東文化学園自己点検・評価推進委員会」を責任主体とし、「学校法人大東文化学園自己点検・評価規定」に基づき、自己点検・評価を毎年度実施するシステムが定着してきている。

認証評価結果のみならず、点検・評価シート、外部評価委員会報告書など、大学の質保証に関わる様々な情報がWeb上で公開されており、学校教育法、大学設置基準等に照らしても極めて適切であり、積極的な点が評価できる。

その上で、昨年度も「アクセス方法がやや煩雑である」との自己評価がなされているように、ステークホルダーに対する情報開示・共有について、簡潔で合理的、合目的な開示方法を検討課題としたい。例えばWebへのアクセス方法の改善については、検索エンジン最適化対策を講ずる等、外部の人間が情報にアクセスしやすい環境を構築し、積極的に開示していく仕組み作りを求めたい。

### 10-2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2013年度に「内部質保証に関する方針」を定め、内部質保証の方針と手続きが形式上明確化され、内部質保証のための組織は整備された。現状としては、仕組みが整い、その運用について試行錯誤をしながら自己評価を進めている段階であるように見受けられる。

そのため、当然課題は見られる。

例えば提出された点検・評価シートにおいて、「2015年度からは、自己点検・評価推進委員会と大学自己点検・評価委員会の合同開催というかたちをとっている」と記載されているが、このことは規定上、親委員会と下部委員会の関係にある組織が、合同会議を開くという

ことであり、規程と実態がやや乖離している事例といえよう。こうした事例は他にも、外部評価委員会と評価専門委員会との関係性及び機能分化が不明確である点など、散見される。

この原因の一つとして、自己点検・評価に関わる規定・組織が他大学に比して複雑であり、役割が重複している点があるように思われる。2014年度から質保証システムの充実を図り、法人全体として多くの人材を投入して大変な努力を重ねておられることには大いに敬意を表する。その結果として、非常に充実した自己点検・評価のシステムが完成した。

充実したシステムを構築することは必要であるが、一方、運用の中で課題が生じるなら、組織や構成員の実態に即した見直しをすることもPDCAサイクルを確実に回し、内部質保証の実質化を図るための重要な課題である。

「各部局の業務担当者にとっては大量の資料作成、また評価そのものに対して疲弊している」と指摘されているように、いわゆる「評価疲れ」が生じない方向で、適切な改善を望みたい。具体的には、記述量を減らし、経年での相対評価・到達度評価を導入するなどの工夫を求めたい。

第3期の認証評価では、内部質保証に重点を置いた評価が導入される。評価の観点も大学自身が設定できるようになり自由度が高まる。すなわち、大学の自律的な自己点検がさらに重要になることを意味しているが、このことは必ずしも「複雑なシステム」構築を意味するものではない。

大学に対する社会からの要請や文部科学省等からの様々な成果の可視化要求などの状況を踏まえつつも、自己点検・評価が、教職員の士気向上に資するシステムとなるよう、改善努力を期待したい。

### 10-3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価において「課題」が明確化されている点が優れている。例えば「個人レベルでは、学生による授業評価、各種のFD活動を通じた努力以外行われていない」、「単純に管理するだけでなく、教員の意識改革が必要」など自らの課題を明示させている点は、システムが適切に機能しているために顕在化した課題である。

これに対し、どう最適解を導き出すのか。難しい課題であるが、(民間企業の手法も含め)様々な手立てを活用しつつ、試行錯誤しながら取り組み、実効性を高めて頂きたい。外部評価委員として今後の推移を見守っていきたい。

その際、限られたリソースをどのように活用するかが課題となる。例えば課題に軽重を付けた上で、リソースを集中配分する等運用における工夫を求めたい。

### 10-4 内部質保証システムの適切性について定期的に検証を行っているか。

第三者機関を含めた検証で、責任主体・組織、権限、手続きなど適切な運用がなされている点は評価できる。今後は、内部質保証システムのサイクルを明確にし、関係者にそれを周知させることを課題としたい。例えば、「定期的」とはどのくらいの頻度で実施していくのか、具体的な数値を明確にする等が求められる。

## (10. 内部質保証の章全体について)

### 【特筆すべき事項】

点検・評価シートも含め、法人・大学として内部質保証を非常に誠実かつ実効性のあるシステムとして運用させようとする努力は大変優れており、他大学の範となるべき事例である。

具体的には

- ・点検・評価シートが部局の主体性を削がないよう、工夫されていること
- ・全体としてボトムアップ型の自己点検・評価がされていること
- ・ステークホルダーに対する情報開示・共有について積極的であること

これらの優位性を今後とも保持、発展させて頂きたい。

### 【改善提言】

内部質保証に関して、規程および組織体制を整備し、毎年度自己点検・評価と外部評価を実施していることは評価できるが、一連の活動の有効性を高めるために一段の努力が期待される。具体的には、

- ・10-1 簡潔で合理的、合目的な情報開示方法の検討
- ・10-2 社会的要請を踏まえつつも、教職員の士気向上に資する簡潔な運用方法の検討
- ・10-3 改善に向けた具体的な手法の導入検討、課題の順序性とリソースの重点配分
- ・10-4 数値化可能な内容を数値化し、PDCA サイクルを可視化すること

等を示す。

なお、各委員より以下の提言がなされている。参考に記す。

- ①点検・評価シートにおいて、「改善すべき事項」の一つとして、外部評価委員会の評価項目及び評価結果の明示方法が挙げられているので、今後その進捗状況を確認したい。
- ②情報公開はまず、教職員といった利害関係者に徹底すべきである。またトップダウンとボトムアップとの連携・コミュニケーションの構築が肝要であると思料する。評価基準は目標（値）を設定すべきであると考え。また目標の順位付けを明確にすることで、達成できている目標は下ろすことによって、簡素化を図ることも必要であると考え。
- ③外部評価機関から内部質保証に関し適合との評価を受けたのは特筆すべき事項と言える。しかしながら「器を作って魂入れず」になっては元も子もない。そうならないよう、この仕組みをどう円滑に運用していくかがポイントとなる。中期目標に対する達成度合いのばらつきも気になる。人的、時間的問題もあると思うが、リソースは限られている。できればCないしBの項目を引き上げることにまず注力すべきと考える。
- ④上記に関係することだが、限られたリソースですべてをまんべんなく実施することは不可能である。今回の外部評価のように、年度ごとに目標を絞って達成するような取り組みが必要であることと、時代にそぐわない目標に関しては見直すことも重要だと考える。

## 第二章 第一高等学校評価

### 1. 教育課程・学習指導

進学クラス、選抜クラス、特進クラスとコース別に教科書の難易度や考查内容を変えて、学力向上を図っていることは、非常に効果的である。7限授業など教職員の創意に満ちた取り組みも特筆したい。公開授業等を通し、授業力の向上に努めている。

朝のホームルーム読書、英単語の小テスト、考查前の「まなびあい」の時間の設定など、学校にいる時間を活用し、生徒に学習習慣を身に付けさせようとする一貫した取り組みがなされている。また、マラソン大会を年1回開催するなど、勉学に偏らない教育課程も心身の強化には効果的である。

夏期・冬期・春季の進学講習は、学力向上、進学率の向上に向けて効果的であると考え。生徒が普段指導を受けていない先生から指導を受けられることによって、新たな刺激を受けたり、新たな解決方法を導きだしたりすることも可能で、教職員と生徒のコミュニティの輪も広がるものとする。

さらに大東文化大学の教員が特別講義をされるなど、法人としての総合力を活かした取り組みも特筆すべきである。

全般的に2016年度に本委員会が提言した内容を取り入れ、創意あふれた教育課程が整備されており、学習指導も効果を上げているものとする。目標に向けて、教職員、生徒が一丸となって努力をしている点に敬意を表したい。

その上で、今後の取り組みとして以下の提言をする。

- ①部活動と学習の両立。特に底上げが必要な生徒に対する手立てを組織的な方策として考えていくこと
- ②新学習指導要領の本格実施に向けた教育課程の検討とその前倒しの実施および検証。それらに向けた人的、物的資源の拡充と確保を行うこと
- ③大学との連携を一層深めること。特に学問の「奥深さ」「面白さ」を生徒に理解させる特別講義などの取り組みは、進学率向上とともに大切にしたい
- ④地域、近隣中学との連携を試みること。授業参観や出前授業、異校種研修など授業改善と地域交流の機会を模索して頂きたい

併せて、委員から以下の提言がされている点を参考に記す。

- ①ICT教育の推進のため、設備の充実を図るとの目標に期待する。

しかしながら、『新しいもの＝良いもの』と決めつけたがる時代ではあるが、『古いもの＝良いもの』もある。教師が説明した何気ない一言が社会に出た時に役立つこともあるため、「社会に役立つ書き留める力を一高では養える」ことも前面に出して良いのではないかと。更には、書き留めることにより、集中力や判断力も養えるので社会に出た時に有効だと考える。

## 2. 教育環境整備

普通教室不足に対応するための改修を早急に進めていく必要がある。新学習指導要領実施や少人数指導など創意あるカリキュラム実施に際し、教室不足が懸念される。施設の充実が生徒増にもつながり、学力向上にもつながる点を指摘したい。併せて、時代に即した ICT 教育を推進していくための情報機器・環境の整備も望みたい。

また、学校は学ぶ場であると同時に、友人との交流など豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養う場でもある。グラウンド・体育館等、施設・設備の改修が望まれる。

生徒が母校を誇りとし、一高での生活を生涯の思い出として語ることができるようにするため、こうした取り組みについては、中・長期計画を策定し、優先順位を決め、計画的に順次実施していくように要望する。

教育環境整備の大きな柱として、人的資源の課題も記しておきたい。教職員が健康で生き生きと教育活動に取り組むためには、心身の健康が大切である。こうした点について、具体的にどのような取り組みを実施しているのか、次年度以降の自己評価では記して頂きたい。

### (一高全体について)

#### 【特筆すべき事項】

必ずしも十分とはいえない施設環境の中で、毎日の学校生活で教職員・生徒が目標に向かって努力されている点が大変に優れている。細部にわたり、生徒の立場にたったの現状、課題、目標、方策が立てられて結果を出せていることが認められる。

特に生徒の学力向上に向けた各種の取り組みに労を惜しまない教職員の奮闘に敬意を表したい。

#### 【改善提言】

①「主体的・対話的で、深い学び」(アクティブ・ラーニング)の実現に向けた授業改善が求められている。カリキュラム改善に留まらず、例えば近隣の中学校で開催される授業研究会などへの参加による異校種研修などが実施できると良い。中学校の授業から学ぶことが多いと考える。

このことは、地域自治体(板橋区)との連携にも良い効果を出すものとする。

②大学と連携した教育活動の推進。しばしば「学力向上」が受験技術・能力の育成に矮小化される場合がある。「学ぶ」ということの本質的な意味や面白さを生徒に訴えかける取り組みを大学教員と連携して行って頂きたい。

## 外部評価委員会との意見交換会

開催日時：2018（平成30）年2月21日（水）14：00～16：00

開催場所：板橋校舎2号館2階 20221会議室

出席者： 関根謙委員長、福島健介副委員長、猪野正浩委員、中村幸一委員、原和世委員、  
平良木登規男委員、中原秀樹委員（以上、外部評価委員会）  
大橋英五理事長、門脇廣文学長、青木幹喜副学長、浅野善治副学長、中村年春副学長、  
高橋進学務局長、石田千春事務局長、梅沢祐行事務局次長、箕輪美佳学務部長、  
矢部昌裕学務課長（以上、大学、法人経営部門）  
加藤康秀校長、杉生弘成教頭、磯部直幸事務長（以上、第一高等学校）

幹事：総合企画室総合企画課

### ■概要と目的

学校法人大東文化学園自己点検・評価規程に基づき、2014年度より発足した大東文化学園外部評価委員会は今年度で4年目を迎えた。昨年度までの外部評価委員会は任期満了となったため、今年度から3年間は新たな委員のもと、外部評価を行っていくこととなる。各部局が作成した「点検・評価シート」と「評価専門委員会報告書」をもとに評価を行い、その結果を外部評価委員会報告書としてまとめることとしている。これまでの外部評価委員会は毎年度すべての基準に対して評価を行っていたが、今回からは評価する側、評価される側の負担軽減や効果的なPDCAサイクルを実現するため、3年間を通して、全基準の評価を行うこととなった。その点を踏まえ、意見交換会は、大学・法人経営部門の基準1「理念・目的」、高校部門は「教育課程・学習指導」を中心に行うこととなった。

開催に際して、大橋英五理事長および自己点検・評価推進委員会委員長である門脇廣文学長から挨拶があった。これを受けて関根委員長より、「教育というのは上からの改革と同時にそれぞれの教育者が自分の責任、見識で切り開いていくのが原則だと思う。大学行政のトップは両方ははざまでのようにしていくか。重大な局面に対してどのような危機意識をもっていくべきか、大変な思いで望んでおられると思う。大切な機会なので忌憚なく色々な話がしたい。」との挨拶があった。

なお、意見交換会は以下のテーマにて実施された。

### ■第一部 テーマ① 大学の一貫校としての第一高校

新学習指導要領への対応状況（教育課程等）と進学実績向上の方策について

外部評価委員会より、「第一高校について、教職員の皆さんが創意あふれる様々な取り組みを熱心に行っていることに感銘を受けた。外部評価を真摯に受け止め、誠実に取り組んでいることが現状、課題からうかがえた。」との総評があった。様々な努力がなされていることを踏まえた上で、「施設設備充実の計画」、「新学習指導要領への対応の問題」、「人的リソースの問題」、「大学や地域社会との連携に関する方策」の4点について、外部評価委員会からの改善提言に関連した意見交換が行わ



れた。

上記の4点について、理事長、事務局長、第一高校校長より、現状説明があった後、活発な意見交換が行われた。特に高校と大学、高校と地域社会の連携について、外部評価委員から様々な意見や提案が述べられ、発展的な意見交換が行われた。

#### ■第二部 テーマ② 大学の理念・目的に沿った教育研究活動の現状と今後の方策について

外部評価委員会より、基準1、2、3、10の各基準について、評価結果の概要説明と各委員からの意見の開陳がなされた。テーマである大学の理念・目的については、「建学の精神について、中期計画を策定する際に建学の精神の読み替えが行われ、それが「DAITO VISION 2023」につながっている点は高く評価できる。ただし、建学の精神にある「漢学（特に儒教）を中心として東洋文化を教授・研究する」とあるがこの部分はどう考えればいいのか。大東文化のイメージの中でわかりにくいのはこの部分ではないか。大東文化はこれまで新たな道を切り開いてきたと思うが、大学の沿革を振り返った時に現代のニーズを踏まえて、全学的に検討する時期に来たのではないか。」との意見があった。さらに、大学の理念・目的を今後の人材育成にどうつなげていくかを考えていくかが課題であるとの提言があった。

内部質保証システムについては、「自己点検・評価システムは精緻にできているが、それ故に煩雑になっているのではないか。」との指摘があった。また、今後は、教職員の士気向上、資質能力の向上を踏まえた方策が必要であるとの意見があった。さらに、PDCAサイクルについては、CheckとActionの部分に課題が残っており、大学の改善に繋げていくために自己点検・評価活動方法の見直しが必要であるという意見があった。

これらについて、門脇学長および高橋学務局長より、外部評価委員の各意見について、現状説明を踏まえて、建学の精神および大学の理念・目的とカリキュラムとの関連性、自己点検・評価活動の見直し、将来ビジョンの新たな作成、DAITO EDUCATION PLUSの活動等について、今後の方向性も交えて説明があった。

外部評価委員会からは、他大学の事例紹介や大学を改善していく上での助言があり、活発な意見交換が行われた。

以 上